平成30(2018)年度 第1回 吹田市文化振興審議会会議録

- 1 日 時 平成30年(2018年)7月31日(火)19時~20時38分
- 2 場 所 吹田市役所 高層棟 4 階 特別会議室
- 3 出席者 【委員】藤野委員、大谷委員、藤原委員、咲間委員、古矢委員、 串崎委員、米田委員、福留委員、辻本委員

【事務局】畑澤都市魅力部長、熱田都市魅力次長 文化スポーツ推進室 木下総括参事、古田参事、 大西主査、坂原係員、小泉係員

【傍聴者】1名

4 内容

【報告案件】

(1) 文化施設の被災状況について

【討議案件】

- (1) 次期吹田市文化振興基本計画の策定について
- (2) 吹田市文化振興基本計画(平成21年度~平成32年度)に係る 主な事業の取組状況等について
- (3) その他
- 5 議 事 委嘱状交付、都市魅力部長挨拶、委員及び事務局自己紹介の後、会長・副会 長の選出。互選の結果、会長に藤野委員、副会長に大谷委員を選出

議案(1)報告案件について、事務局からの説明の後、質疑応答並びに意 見交換

会長 文化施設の被災状況について、委員の皆さんからのご意見はござ いますか。

A委員 資料の説明では大ホールのみの改修にきこえますが、他のホール、諸室を含めて休館となりますか。

事務局 今休館しているのは大ホールだけです。中ホールも点検しましたが、そんなに損傷は見受けられません。文化会館の運営は今もしていますし、これからも運営をしたうえの改修となります。ただ施設改修については開館後30年あまり経ち、他の施設も老朽化が進んでいるため、施設全体の改修という捉え方をしています。

会長こういう不慮の出来事やいろいろな困難な事があり、改修の計画

をし予算もたて、大変だと思います。特に 2020 年に向けて、建築 の高騰している時期に、改修の計画を立てるわけですから。

この審議会の役割を確認します。この審議会のメインは基本計画 を新規に作成することですが、文化行政、文化振興の全般的な進行 管理を担うことになりますね。今回のような案件に関しては報告事 項として適宜、審議会で扱うことになるんでしょうか。

事務局

今回のことは急きょ陥った出来事ですが、まず文化振興を進めていくうえの拠点として文化会館を位置付けており、文化行政に大きな影響を与えます。そういったことに関しては報告や、意見をいただきたいと思ってます。

会長

前回の改修計画の時は、この審議会はどう位置付けされてましたか。 そのために委員のワーキングはありましたか。

事務局

審議会で改修の審議することはありません。さまざまな立場から のご意見を伺うことはあります。

会長

今回の改修計画は、庁内の組織で進行しますか。

事務局

平成 29 年度に大規模改修をする予定でしたが、入札の不成立で 当初予定した計画ができませんでした。もともとの計画はあります ので、その計画をいかして今回の改修を進める方針です。震災の復 旧ですので、スピード感が求められますが、前回いただいたご意見 を十分に踏襲しながら、と考えています。

会長

B委員から補足はありませんか。

B委員

大ホールが6月18日の地震で使用中止になりました。予約を1年間入れていた公用85件、事業団の主催事業46件、市民団体いわゆる使用料を徴収している団体が174件、100団体が使用できなくなりました。事務局から説明があったようにメイシアターは文化振興以外に、市民のコミュニティであったり、参画であったり、市民の中心の場所といわれています。あらためて大勢の人が使えなくなり、心が痛いです。早く使っていただけるように、市と協働し改修を進めていかねばならないと思ってます。

今回の地震で、北摂地域の大ホールが被害を受けています。高槻 の市民会館、川西の文化会館、枚方の市民会館、すべて大ホールで、 老朽化しています。 また大阪府だけが都道府県の中で唯一、文化会館がありません。 京都は京都コンサートホール、ロームシアター京都、兵庫は芸術文 化センター、滋賀は芸術劇場びわ湖ホールとありますが、大阪府は 中心を担うホールがなく、大阪府でするような事業をメイシアター でしていただいていた経緯があり、関西の芸術団体のみなさんは、 吹田の文化会館が使えなくなり、影響が大きいです。できるだけ早 く改修していただきたいと思います。以上です。

会長

ありがとうございます。他にご意見はありますか。

C委員

前回の大規模改修の入札は、オリンピック・パラリンピックや東 北の震災の影響があって、不調に終わりました。開館について、1 年なら一部改修で耐震補強ができない、本格的に改修するなら1年 2カ月必要など意見があり、市長が政治的責任において決断し、部 分改修で開館すると、説明がありました。

今回は、30 年先を見据えての改修とのことですが、入札がうまくいくか否か、年度内なら年度内に改修できるか。前回の議論では何がなんでも1年との決断でしたが、今回の場合も、もし入札が不調になったら、どういう方針を考えていますか。

事務局

難しい課題と思ってます。おっしゃる通りオリンピック・パラリンピックの大規模な工事の需要と重なり、人手の問題、技術者の体制が組めないことがありました。今回、その状況が変わったかと言われたらそうではありませんし、まだオリンピック・パラリンピックの需要はありますし、この間の水害、震災もあります。しかし、それを見込んだうえで、文化会館というものを復興しないといけないと思ってます。

文化会館は、単に文化振興というわけではなく、吹田の3つの都市宣言などの啓発の取り組みを行う拠点として、また行政だけではなく、行政と市民をつなぐ拠点という立場からも、一日も早い復旧が必要だといえます。いろいろな課題があるにしても、やっていかなければいけない課題といえます。

前回の判断は、その時の判断としてはベストなものを選択したと、行政としては思っています。今回こういう事態になりましたので、今の段階でどうしていくか、難しい課題はたくさんありますが、1日も早い復旧が必要だと検討を進めているところです。

D 委員

6月18日、大ホールでイベントがあったので、メイシアターにいました。スタッフも家から出られない状態でした。改修のいろいろな話を聞きますし、早く復旧しないといけない、という気持ちは

分かります。しかし、裏方をみると、まだこんなに古い機械を使っているの、という事もあります。

20年30年を見据えて改修するのであれば、ソフト面、ハード面を含めて新しい文化に対応できるようのもの、メイシアターの裏方さんからの意見も吸い上げるべきだと思います。

ヤングフェスティバルなど、青少年指導員として画期的なイベントをしてますが、改修も一部分に、もっと若者のために新しいものを作ってほしいとという気持ちがあります。

現状の文化活動をこなしていくための改修に止まらず、新しいも のに目を向けていただくとありがたいです。

E 委員

今のお話は同意できます。

メイシアターという歴史的な、市民からみても貴重な存在であ り、文化振興以外の拠点との説明のとおり、施設そのものの役割を 考えると、中途半端な整備はやめてほしいです。

メイシアターといえば音響が非常に良く、メイシアターができた時はいいホールができたな、身近にいい施設ができたと思いました。本物志向といいましょうか。これからの子どもたちも本物を感じられる施設、全市民が納得できる施設であってほしい。中途半端なものは、できたら避けて頂きたい。

本物をつくるのであれば、改修に時間がかかっても仕方ないと私 は思っています。

C 委員

方針について、私は反対ではありませんが。

前回の議論では、時間をかけてでも、本格的にあと 30 年もつ施設にするとの方針でしたが、40 億円でも入札は不調でした。

利用してる方にとっては、閉館は1年でも苦しいものです。

「本格的」はよくわかります。しかし、入札が終わるまで、2-3 年でも閉館するのか。利用するほうにとってはあり得ないこと。では部分的に改修をするのか。極端な話、ホールだけ閉めても、部分的には開館したり。いろいろな判断があると思います。どういう方向性を考えていますか。

お金を積んでも、入札は不調になる可能性が高いと思います。こ こ 2-3 年は特に。

事務局

難しい問題だと認識してます。建設業界の話も少し聞いたりして ます。

課題は難しいですが、行政としてやらなければいけないことは、 着実にやっていきます。

先ほどおっしゃってましたが、できるだけ閉める期間を少なくし

てという要望があり、前回はそれで開けた部分もありますが、今回 は慎重に考えなければいけません。ある一定、工夫して開館しなが ら改修できないか、十分検討したり、文化振興事業団とも協議しな がら進めていきたいと思います。

C委員

お使いになってる人の立場から、2年でも3年でも閉めたらいい、いやいや1年でも厳しい等、意見も汲み上げないといけません。 どちらの意見も正しいと思います。最終的には行政の判断になります。 ただ単に時間だけ延びていくのはどちらも望まないです。

事務局

そういった判断も必要だと思っています。

会長

他にご意見はいかがでしょうか。

いろいろな意見がでました。改修が本格的になると、審議会が携 わる基本計画の内容とも大きく関わってきます。

事務局

文化会館に関しては、30 年間の歩みがあるので、文化会館が実践してきたことを参考に、市のコミュニティの中心であり、行政の 啓発事業に文化が活用されている場合が多いため、計画づくりの中 で検討すれば、双方の相乗効果になるのではないでしょうか。

会長

基本計画にハード面とソフト面の両面がからむと大変な作業になるのでしょう。今日はとりあえずこれくらいにしておきましょう。ありがとうございます。

【討議案件】(1) 次期吹田市文化振興基本計画の策定について、事務局からの説明の後、質疑応答並びに意見交換。

会長

計画の名称に関しては、国に合わせて新規の基本計画としてよろしいでしょうか。

事務局

吹田市文化振興基本条例を平成 18 年に策定しており、その中に 基本計画を位置付けています。国の名称に合わせたほうがいいか、 庁内で議論しましたが、内容は包括しているので、現時点では名称 は「文化振興基本計画」と踏襲していくと考えています。

F 委員

アンケートの内容ではありませんが、アンケートの様式で「歴史 的建造物・埋蔵文化」との表現がありますが、「埋蔵文化」という 表現はなく、「埋蔵文化財」という言葉です。もしくは文化財保護 法の名称に伴って、遺跡や史跡と表現されたほうがいいのではない でしょうか。アンケートのレベルを疑われてしまいます。

会長

このアンケートのカテコライズは、凡例など何か参考にしたものはありますか。

事務局

カテゴリーは、他の市町村のアンケートを参考にしながら、一般の人からみて分かりやすい表現に作成しました。しかし、今おっしゃられてるような表現は正確ではないので、次回は訂正していきたい。

会長

アンケート調査の経年変化は、把握されてますか?

事務局

この調査内容で経年変化というのはありませんが、4年に1度の市民意識調査で、文化の設問を1つか2つ設けています。4年ごとに数値を対比できるものはあります。

E 委員

市民編では、アンケート調査の場が公民館、いわゆる芸術文化活動をする場ということで、十分な結果が得られません。調査するときに、年齢層など対象を考慮して調整されたら、いかがですか。

会長

無作為抽出の市民アンケート調査のやり方とは、結果に開きがでますね。

事務局

おっしゃる通り、無作為抽出で、年齢層もバランス良く、市民の 意向調査ができれば一番良いですが、予算要求が叶いませんでし た。そこで文化活動団体、学校関係などにも調査したり、違う方法 を考え実施しました。

十分な結果では無いのは分かります。参考になればいいと考えて ます。

会長

関西大学のアンケート調査は、先生のご協力があったんでしょう か。

事務局

出前講座については、「関西大学と吹田市」といった授業科目があり、週ごとに吹田市の各部署の市職員が講師となる大学講義があります。文化スポーツ推進室は5月に講義があり、アンケートの集約で10代20代の若者の意見が少ないので、その場をお借りして、アンケートを実施させていただきました。

講義の内容は、基本計画や文化振興施策を説明の後、アンケート を実施させていただきました。

会長

大学は、関西大学だけですか。

事務局

今のところ関西大学の出前講座のみです

F 委員

昨年まで大阪学院大学で講義をしていましたが、吹田くわいやい ろんな活動をしている学生がいます。もっと他の大学にもリサーチ されたら、母数が増えていい数字がでるのではないでしょうか。

事務局

それぞれの大学で地域連携の部署はもっておられますので、若者 層の意見について追加調査ができたらいいと内部では相談してい ますが、具体化はしていません。

G委員

「施策への満足度」や「力を入れているべき取り組み」の設問の結果、「多文化共生」と「人材育成」の満足度が低かったとのことですが、何をしているのか、実際にやるとしたら何をやるのか、イメージされにくいのが一因ではないでしょうか。一方で「文化施設の充実」や、「鑑賞の機会」など多くの方が自分自身に係ることは満足度が高いし、求められることではないでしょうか。

多文化共生、国内外の文化交流では、吹田市の方向性をこれから 考えていくべきこと。すでに取り組みをしてると思いますが、もう 少し市民に周知、アピールをしていけばいいと思います。

会長

人材育成とは、漠然としていますが、何の人材育成でしょうか? 文化芸術に携わる人材の中にも、プロのアーティスト、市民、サポート、アートマネジメント、いろいろありますが、全部含めての人 材育成ですか。

事務局

はっきりとした定義はしていません。プロの芽を育てていくことや、地域で文化団体の運営されてる人の高齢化の課題もありますし、そういう人を含めて人材育成ということで上げましたが、もっと分かりやすく表現した方が良かったかもしれません。

会長

人材育成と多文化共生については気になることですので、今後深 く考えていきましょう。

【討議案件】 (2) 吹田市文化振興基本計画 (平成 21 年度~平成 32 年度) に係る主な事業の取組状況等について、事務局から説明の後、質疑応答並びに意見交換。

会長

この 10 年以上の文化施策の分野ですとソーシャルインクルージョン、社会的包摂の概念があり、法改正でもこの概念が使われましたし、オリンピック・パラリンピックもあり、社会的包摂について政策や予算化が積極的に行われていますね。

以前の基本計画が作られたときはソーシャルインクルージョンは大きく取り上げられてはいなかったんでしょうが、ヒアリングをみていると、多文化共生等を含めて、もっと広い意味での社会的包摂が使われていますので、新しい計画を作成する時は中身を精査しつつ使っていくのがといいと思います。

そのあたり、どうですか。文化振興の分野で、どれくらいこの概 念を取り入れていくべきなのか。 事務局

日ごろから疑問に思っていることですが。

串崎委員からご意見いただいたことなんですが、関心が低い、周知が少ないようなことに関しても、社会的に進めていかないといけない施策があります。社会的包摂にも関わってると思いますが。

例えば、吹田市では、昨年度、多文化共生指針を策定しましたが、 どこまで浸透しているのか疑問です。これから目を向けなればいけ ない施策ですが、講座しても人がこないのでは、と。

D 委員

講座は人がこないです。

「多文化共生」など、言葉が難しい。

文化の基本は、高校の文化祭だと私は思います。文化祭では、どうしたら楽しくなるのか、見てもらえるのか。好奇心が沸き、成し遂げるための工夫をする。どこまでやっても本人が楽しい。これが文化の根本ではないでしょうか。

難しい言葉で、パネラーが講義をしても興味は沸きません。

文化の基本は「楽しい」。楽しい中に知識、経験を積み上げていき、自分のレベルが上がれば、当然、認めてほしいと意欲が出る。 すると発表の場が必要になる。それを見た人がやってみたい。次の 人に文化を伝えていく・・・これがひとつの文化の流れです。

文化活動の機会の充実や、みなさんに興味を引くようなことを考えてはいかがでしょうか。楽しくなければ文化ではないと、私は考えます。

会長

30年前、40年前の、啓蒙主義的な発想なんですよね。今の言葉でいうと上から目線。いいことがあれば広めていこうというスタンスが滲みでています。狭い意味での教養主義というのでは、なかなか浸透が難しい時代です。

人間はもともと遊ぶ動物。ホモ・ルーデンスという位なので。遊ぶ本能みたいなところに戻って、もっとフラットな関係において、今までと違うセンスが求められてます。30年前はいいですが、センス的には一回り遅れてる可能性があります。

副会長

遊ぶというのは、文化です。「遊び=怠けている」と捉えるのではなく、真剣に遊びましょう。人間の本質をくすぐるというコンセプトにもっといかなければ、文化は必要ではないと言われてしまう。トップの人に文化が必要ではないと言われたら、予算を切られる世の中です。しかし何か作ろうと思ったら、予算は絶対に必要です

最低限の予算を削られたら文化はアウト。面白いものを提示して、携帯を見てる若者が肉体を使ってこんな面白いことをやってい

るのか、やってみたら面白いことを提示していただけるのが手っ取り早い方法です。

私はメイシアターで体感しています。メイシアターが実験的なことを子どもたちに見せ、やりたいという子どもたちが出てきて、私たちが引き継いで、子どもたちに教える。それには活動できる場所がないことには、はじまりません。

メイシアターを閉めたら、どうなるんでしょうか?閉めたら困ります。どんどん予算を投入していただいて、文化を活性化していただきたいです。

事務局

啓発という言葉は固いですが、いろいろな人に来てほしいという 思いは共通したこと。楽しさがなければいけない。楽しさがとっか かりになり、興味関心を持ってもらうにはどうしたらいいのかを考 える。まず場所がいる、一定の費用は必要ということが、今日いた だいた意見だと思います。

何かを進めていくときに、どうしたら関心を持ってるいただける のか、事業担当者の悩みのひとつですが、今日分かったのは「基本」 がなければ振り向いてもらえない。

計画の中でもコンセプトがあれば、吹田の文化の基本が分かれば、少しは関心が持ってもらえると思いました。

会長

他にありませんか。

G委員

「啓発事業であることを強調しすぎると、集客が少なくなり、結果 として啓発とならず兼ね合いが難しい」と資料にあり、その通りだ と思います。やはり自分の生活につながることが大事です。

映画「この世界の片隅に」が流行ってるのは、戦争はこんなにひどいことなんだ、とメッセージをこめて、私たちの生活の中でどう体験されるのか示したから。自分の生活の延長線上で分かりやすく示すことは大事だと思います。

会長

最後に、「その他」について事務局から何かございますか。

事務局から、次回の審議会開催等の説明があり、終了。

(20:38閉会)